

中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 38) (大学名) 金沢大学

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。</p> <p>本学においては、金沢大学憲章に掲げる目標の達成に向け、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21 世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指す。</p> <p>このため、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、以下のとおり、学術研究・教育等に係る機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 日本海側に位置する世界に誇る教育・研究拠点として、強み・特色のある分野の研究実績を基に、分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究を推進するとともに、教育・研究拠点としての基盤となる学術研究の多様性の進化を図る。 特に、優位性のある研究分野においては、国内外の機関との連携を強化し、世界的な共同研究の拠点として、学術研究の展開を牽引する。○ “金沢大学ブランド” の確立・定着を目指し、教育内容及び教育環境のグローバル化を徹底的に推し進める。 共通（教養）教育においては、教育体系の抜本的な改革により、グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”を醸成する。 学士課程においては、学域学類制の深化を図るとともに、教育内容の刷新により、世界で活躍できるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。○ 大学院課程においては、グローバルマインドを育む教育環境の下、確かな研究力に裏打ちされた教育を実践することにより、豊かな国際性・創造性・学際性をもってグローバルな課題に挑戦し、人類の未来を切り拓く高度専門職業人・研究者を育成する。○ 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、多様な文化や背景を持つ学生・研究者の交流を推進するとともに、海外の教育研究機関との共同研究・共同教育プログラムを推進し、本学のグローバル化を図る。○ 地域の知の拠点として、地域課題の解決や地域の活性化に向け、産学官の連携により、イノベーションの創出、学術文化の発展、先端医療の発展・普及、学習の機会提供等、社会貢献を促進する。 さらに、新たな知的発見や、世界に先駆けた研究成果の地域への還元を図り、研究を礎とした“世界と地域との環流”を実現する。	

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年度～平成 33 年度</p>	
<p>2 教育研究組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学域、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>[1] 主体性を涵養する教育により、学士課程においては、専門分野における確かな基礎学力と総合的視野を身に付け、国際性と地域への視点を兼ね備えた人材を育成するとともに、大学院課程においては、高度な専門的知識・技能と学際性を兼ね備え、国際的視野を有する研究者及び専門職業人等、グローバル化する社会を積極的にリードする人材を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[1-1] 共通（教養）教育においては、新たに創設する国際基幹教育院を中心に、第 2 期中期目標期間に策定した金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）に基づき、グローバル社会で活躍するための基盤となる能力を身につけさせるため、総合科目やテーマ別科目、一般科目を再編・集約した 30 のグローバルスタンダード科目（GS 科目）を中心とする体系的なカリキュラムを実施する。</p> <p>[1-2] 学士課程の専門教育においては、第 2 期中期目標期間において策定した金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）を踏まえ一体的に見直した各学類のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、主体的・自律的な深い学びにより、グローバル社会の変化に対応できる高度な知識・技能を修得させるため、全ての講義科目においてアクティブ・ラーニングを導入する等、教育方法の改善を行う。</p> <p>[1-3] 大学院課程において、第 2 期中期目標期間において策定した金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）を踏まえ一体的に見直した各研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、英語で行われる授業科目の履修のみで学位を取得できる教育プログラムの導入や留学・海外インターンシップの拡大等、グローバルマインドを持ち、専門知識と課題探究能力を有する高度専門人材を育成するための教育改革を実施する。</p>

<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>[2] 学士課程における先導的な教育実施体制である学域学類制の深化を図るとともに、大学院課程における分野融合型教育を推進するための教育実施体制を整備する。</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[2-1] 学域学類制の深化を図るため、ミッションの再定義等を踏まえ、学類における既存のコースを見直し、多様化・高度化する社会の教育ニーズに対応したコース等への再編や教育カリキュラムの改善等に取り組む。</p> <p>[2-2] 大学院において、第2期中期目標期間において創設した新学術創成研究機構における新興分野・分野融合型研究等を基に、分野融合型の新たな教育を実践するための教育組織、教育カリキュラムを整備する。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>[3] 入学から卒業までの徹底した学生支援を行う。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>[3-1] 第2期中期目標期間において整備した学生支援体制を更に発展させ、新たに学生生活支援の総合窓口を設置し、各種学生支援のワンストップ・サービスを実施する。</p> <p>[3-2] 第2期中期目標期間において整備した自学自習を推進するための学内体制を更に発展させ、アクティブ・ラーニング・アドバイザーを160人程度にまで拡充し、学修支援を展開する。</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>[4] 学域学類制に応じた入試制度改革を行う。</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>[4-1] KUGSが目指す人材像に応じた優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、英語外部試験の活用の拡大や「文系一括、理系一括」入試の導入等、入学者選抜方法を改善する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>[5] 先進的・独創的な研究を推進するとともに、多様な基礎研究を充実する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[5-1] 第2期中期目標期間において本学が独自に策定した研究総合戦略等に基づき、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究や栄養が関連する疾患を克服するための先進医療開発、革新的原子間力顕微鏡技術等を使ったナノテクノロジー、文化資源学、超分子による革新的マテリアル開発等、強み・特色のある研究を学内COE制度(超然・先駆プロジェクト)等により、組織的・重点的に推し進める。</p>

	<p>[5-2] 社会や学術の動向を踏まえ、第2期中期目標期間に創設した新学術創成研究機構を中心に、がん進展制御研究や革新的統合バイオ研究、未来社会創造研究等をテーマとした、分野融合型研究を実施する。</p> <p>[5-3] 「ミッションの再定義」における重点研究課題を踏まえつつ、多様な基礎研究を充実するため、脳科学、薬物動態学、バイオリファイナリー等の研究分野の強化及び分野融合型研究の拡大等、学長主導による組織的・戦略的な研究プログラム等を展開する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>[6] 世界最高水準の研究拠点を目指し、研究実施体制を強化する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[6-1] 世界トップレベルの研究力の醸成に向け、リサーチプロフェッサー制度や年俸制等の多様な教員人事制度を運用するとともに、若手研究者、女性研究者に対するキャリアシステムの構築、海外協定校等の研究ネットワークを活用した研究力強化等、次世代を担う優秀な研究者の確保・育成に向けた取組を実施する。</p> <p>[6-2] 世界トップレベルの研究力の醸成に向け、第2期中期目標期間に創設した新学術創成研究機構や研究域附属研究センター、がん進展制御研究所等における研究体制を組織編成の見直し等により強化するとともに、リサーチアドミニストレーター(URA)の機能別グループ化等により研究支援体制を強化する。</p> <p>[6-3] 日本海側に位置する世界に誇るイノベーション拠点として、研究成果の社会実装を目指し、社会・経済的なニーズと本学の研究・技術シーズとのマッチングにより、「自動運転システム」や「健康管理システム」等の技術創出に関する自治体、企業等との産学官連携プロジェクトを展開する。</p> <p>[6-4] 共同利用・共同研究拠点については、第2期中期目標期間に構築した国内外の研究者との連携・協働体制を国際共同研究の増加により強化し、がんの転移・薬剤耐性機構に関する研究、越境汚染に伴う環境変動に関する研究等、先端的学術研究を展開する。</p>

<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>[7] 持続可能な社会の構築に向け、「地（知）の拠点大学」として、地域創生の中心となる「ひと」の地域への集積や生涯学習社会の実現に寄与する。</p>	<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>[7-1] 第2期中期目標期間に展開した里山里海マイスター事業や公開講座等の実績を踏まえ、本学の研究者、研究実績等、多岐にわたる優れた知的資源を活用し、生涯を通じた多様な学習機会を提供する。</p> <p>[7-2] 第2期中期目標期間に開始した COC (Center of Community) 事業を更に発展させ、「地（知）の拠点大学」における地方創生事業として、学生のライフキャリアの開発をベースとする新たなインターンシップを実施する等、金沢・加賀・能登において地域思考型教育を展開する。</p>
<p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>[8] 海外機関との連携実績を生かすとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、国際競争力の向上に向け、本学のグローバル化を推進する。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>[8-1] 英語を中心とした外国語による授業を拡大し、第3期中期目標期間終了時に、全授業科目に占める実施率を、学士課程においては 30%程度、大学院課程においては 60%程度まで増加させるとともに、学士課程において、英語で行われる授業科目の履修のみで修了できる教育プログラムを複数学類で導入する。</p> <p>[8-2] 海外派遣・留学を促進するため、短期留学プログラムや海外インターンシップ等の海外派遣プログラムを拡充するとともに、海外拠点等を活用した派遣学生支援等、日本人学生が留学しやすい環境を整備する。</p> <p>[8-3] 海外協定校の拡大、留学生教育プログラムの拡充等、外国人留学生の増加を図るための取組を推進するとともに、学内標識や学生向けポータルサイト、学内通知等の二言語化や交流スペースの拡充等により、国際コミュニティーゾーンとしてのキャンパス機能を強化する。</p> <p>[8-4] 全学的な国際通用性の向上を目指し、第2期中期目標期間にタフツ大学との協働により創設した金沢大学スーパーグローバル ELP (English Language Programs) センターにおいて、教職員等を対象とした英語研修を実施する等、グローバル化に対応した教職員の資質能力の向上に係る取組を実施する。</p>

	[8-5] 国際頭脳循環による本学の強み・特色を生かした国際競争力の向上に向け、第2期中期目標期間において展開した学内研究支援プログラムの充実による若手研究者の海外派遣及び海外の大学・研究機関との共同研究の組織的な展開等により、研究ネットワーク形成を推進する。
(2) 附属病院に関する目標	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置
[9] 先進的医療を担う人材の育成や臨床研究を推進するとともに、地域の中核病院としての役割を担う。	[9-1] 新たに組織再編する医学系の大学院博士課程におけるレギュラトリーサイエンス、メディカルイノベーションに関する教育等を通じ、先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するとともに、金大病院 CPD (Continuing Professional Development) センター等を活用した医師に対する専門教育やリカレント教育の実施等、高度な能力を有する医師を育成するための取組を展開する。 [9-2] 橋渡し研究、医薬品・医療機器開発研究等、先進的医療に係る研究を組織的に展開するため、第2期中期目標期間に設置した先端医療開発センターを中心に、有望な研究シーズに対する研究費助成等の研究支援を行う。 [9-3] 金沢大学附属病院と地域の医療機関との医療情報を共有する等、地域の中核病院として、これまでに構築した地域の診療機関との連携体制を更に強化する。
(3) 附属学校に関する目標	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置
[10] 附属学校園と学校教育学類及び教職大学院との協働により、教育研究活動を組織的に推進するとともに、先導的・実験的な教育活動に取り組む。	[10-1] 石川県を中心とする教員養成の中核を担い、先導的な教育モデルを提倡する教育研究機関として、全国的にも希な幼稚園、小中高等学校、特別支援学校の5校園を有するという特色を生かし、先導的な学校実習の場として学校教育学類及び教職大学院における教員養成システムの一翼を担うとともに、本学独自の教育研究GP事業を展開する等、大学と附属学校園の協働による先導的・実験的な教育実践研究を展開する。

	[10-2] 教育モデル校として、第2期中期目標期間において各校園が取り組んだ教育研究活動実績をもとに、幼小連携、中学校におけるESD (Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育) 研究、高等学校におけるスーパーグローバルハイスクールカリキュラム研究等、特色ある先導的・実験的な教育活動を展開し、石川県教育委員会との連携により、その成果を地域に還元する。
(4) 大学間連携に関する目標 [11] 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。	(4) 大学間連携に関する目標を達成するための措置 [11-1] 国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムを基軸として、大学間協働体制を強化し、機能強化に向けた教育・研究・国際連携等の事業を展開する。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 [12] 本学の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 [12-1] 大学改革推進委員会や教員人事戦略委員会の設置等、第2期中期目標期間に行ったガバナンス改革を踏まえ、学長のリーダーシップの下、部局長選考に係る複数候補者推薦制の運用、部局運営に係る目標の設定及び目標達成度に係る部局評価の実施等、大学改革・機能強化に向けたガバナンス強化策を展開する。 [12-2] 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。 [12-3] 教員の資質向上を目的に第1期中期目標期間に導入し、それ以降実施してきた教員評価制度を改め、教員の資質向上を図るだけでなく、評価結果を待遇に反映する新たな教員評価制度を導入し、これを運用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
[13] 本学の強み・特色を生かした教育研究組織を編成する。	[13-1] ミッションの再定義等を踏まえ、本学の強み・特色を生かし機能強化を図るため、先進予防医学に係る千葉大学・長崎大学との共同大学院や新興分野・分野融合型研究等を基にした北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同大学院、石川県の教員養成に係るニーズに対応し、修了者の85%の教員就職率確保を目指した教職大学院の創設等、教育研究組織の見直しを行う。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
[14] 効果的・機動的な事務運営体制を確立する。	[14-1] 効果的な事務運営を確立するため、第2期中期目標期間において取り組んできた業務の効率化・合理化の成果を踏まえ、業務の外部委託を推進するとともに、インターナーシップ等に係る北陸先端科学技術大学院大学との事務連携体制の構築等、国立大学法人間の連携を推進する。 [14-2] 本学における機能強化戦略に応じ、大学運営の専門的職能集団としての機能を効果的に発揮するため、不断に事務組織とその配置を見直し、戦略的な事務組織の改編を行う。
III 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
[15] 多様な財源を確保し、自己収入の増加に努める。	[15-1] 競争的外部資金等の獲得金額について、第2期中期目標期間終了時に比べ、第3期中期目標期間終了時までに20%程度の増加を目指し、世界トップレベルの研究力の醸成に向けた取組を実施するとともに、第2期中期目標期間に創設した先端科学・イノベーション推進機構を中心に、URA等による組織的な外部資金獲得支援を行う。 [15-2] 第1期中期目標期間に創設した金沢大学基金を充実させるため、時機に応じて使途を特化したキャンペーンを実施する等、効果的な募金活動を展開する。

2 経費の抑制に関する目標 〔16〕 経費の抑制を推進する。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 〔16-1〕 第2期中期目標期間に導入したタブレット型PCによるペーパーレス会議等、同期間の経費抑制効果を踏まえ、業務手法や事務手続きの見直し等、更なる業務の効率化等を行い、経費を抑制する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 〔17〕 資産の効率的な運用を推進する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 〔17-1〕 第2期中期目標期間において実施した資金運用の成果をもとに、更なる効率的な資金運用を行うため、毎年度策定する資金運用年度計画に基づき適切に運用する。 〔17-2〕 保有施設の更なる有効活用を図るため、教育研究組織の改編等に応じ、既存施設の利活用に係る再点検を行うとともに、同点検結果に基づく施設活用方策を実施する等、適切なスペースマネジメントを行う。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 〔18〕 教育研究の質を保証するとともに適切な大学運営を行うため、自己点検・評価を充実する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 〔18-1〕 教育研究の質保証及び適切な大学運営を行うために第2期中期目標期間に構築した自己点検評価を中心とするPDCAサイクルをより効果的に機能させるため、本学の諸活動に関する自己点検・評価について、実施方法等を不斷に見直すことにより、効果的・効率的に実施する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 〔19〕 情報提供の基本理念や広報戦略に基づき、大学情報を積極的に発信する。	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 〔19-1〕 Webサイト、SNS、広報誌等、対象や目的等に応じた効果的な広報手段により、本学における人材育成と研究拠点形成に向けた取組等を広く社会に発信する。
V その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 〔20〕 グローバル化に対応した教育研究環境を整備する。	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 〔20-1〕 本学が独自に策定したキャンパスマスターplan等に基づき、国の財政措置の状況も勘案しつつ、適切かつ戦略的な施設マネジメントにより、PFI事業を着実に実施するとともに、第2期中期目標期間に整備した日本人学生・留学生宿舎の拡充をはじめとするグローバル化に対応した良好な教育研究環境を整備する。

	[20-2] 大型汎用研究設備の共用を促進するため、第2期中期目標期間に整備した研究設備の共用管理を行う施設共同利用推進総合システムを運用する。
2 安全管理に関する目標 [21] 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を提供する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 [21-1] 労働安全衛生法や化学物質排出把握管理促進法等の関係法規に従い、第2期中期目標期間に引き続き、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を行う。
3 法令遵守等に関する目標 [22] 研究不正の防止を含め、コンプライアンスを徹底し、適正な法人運営を推進する。	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 [22-1] 第2期中期目標期間において整備した研究活動における不正を未然に防止する体制により、研究費の適正使用や不正行為防止に係る周知徹底、誓約書の提出義務化等の取組を更に強化する。 [22-2] 第2期中期目標期間において整備したコンプライアンス推進体制により、情報セキュリティ、研究倫理などの事項に応じ、コンプライアンス研修の体系化・階層化を図る等、研修内容を充実するとともに、同期間において導入した本学の意思決定プロセスに係る監事による調査等、監査機能を強化する。

中期目標	中期計画
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期借入金の限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 3, 928, 328千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> 1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小立野地区の土地（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・ 小木3団地所長宿舎跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3 240. 29m²）を譲渡する。 ・ 辰口2団地の土地及び建物（石川県能美市緑が丘5-22）を譲渡する。 ・ 弥生町宿舎の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目725番 3, 140. 70m²）を譲渡する。 ・ 北浜寮の土地及び建物（石川県金沢市弥生1丁目729番 10, 260. 96m²）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。 <p>IX 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・ 教育研究の質の向上
 - ・ 診療機能の充実、強化
 - ・ 組織運営の改善
- に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業)	総額 4,445	施設整備費補助金 (1,533)
・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI事業)		船舶建造費補助金 (0)
・学生・留学生宿舎		長期借入金 (2,606)
・(角間) ライフライン再生Ⅰ (空調設備)		(独) 大学改革支援・学位授与
・病院特別医療機械整備費		機構施設費交付金 (306)
・小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 本学の強み・特色を生かし研究力を強化するため、第2期中期目標期間における教員人事制度改革により導入した、リサーチプロフェッサー制度や年俸制、コンカレント・アポイントメント制度等の定着を図る等、多様な教員人事制度を運用する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 138,167百万円(退職手当は除く。)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業

- ・事業総額：3, 479百万円
- ・事業期間：平成15～29年度（15年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費 補助金	191	195	—	—	—	—	386		386
運営費 交付金	56	53	—	—	—	—	109		109

(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業

- ・事業総額：6, 532百万円
- ・事業期間：平成17～30年度（14年間）

(単位：百万円)

年度 財源	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費 補助金	332	332	332	—	—	—	997		997
運営費 交付金	171	169	148	—	—	—	488		488

(注1) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(注2) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降事業費、総事業費はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	中期目	次期	総債務

財源							標期間 小計	以降 償還額	償還額
長期借入 金償還金 (（独）大学 改 革 支 援・学位授 与機構)	1,580	1,771	1,978	1,992	2,004	2,057	11,382	11,552	22,934
長期借入 金償還金 (民間金 融資金)	0	37	37	37	37	37	186	730	916

(注1) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(注2) 各年度の金額、中期目標期間小計、次期以降償還額、総債務償還額はそれぞれの金額を端数処理しているため、合致しない場合がある。

(リース資産)
計画の予定なし。

4. 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 日本人学生と外国人留学生との混住型宿舎建設等に係る整備費の一部
- ② 低レベル放射能実験施設地下実験トンネル補修等に係る整備費の一部
- ③ P C B 廃棄物に係る処理費の一部
- ④ 附属病院入院患者診療等に係る設備整備費の一部
- ⑤ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

中期目標	中期計画																																														
	<p>(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予算</p> <p>平成 28 年度～平成 33 年度 予算</p> <p>(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>92, 167</td></tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td><td>1, 533</td></tr> <tr> <td>船舶建造費補助金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>大学改革支援・学位授与機構施設費交付金</td><td>306</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>184, 771</td></tr> <tr> <td>　　授業料及び入学料検定料収入</td><td>37, 460</td></tr> <tr> <td>　　附属病院収入</td><td>146, 044</td></tr> <tr> <td>　　財産処分収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　雑収入</td><td>1, 267</td></tr> <tr> <td>　　産学連携等研究収入及び寄附金収入等</td><td>21, 660</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金収入</td><td>2, 606</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>303, 043</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>261, 163</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>130, 894</td></tr> <tr> <td>　　診療経費</td><td>130, 269</td></tr> <tr> <td>　　施設整備費</td><td>4, 445</td></tr> <tr> <td>　　船舶建造費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　産学連携等研究経費及び寄附金事業費等</td><td>21, 660</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金償還金</td><td>15, 775</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>303, 043</td></tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]</p> <p>中期目標期間中総額 138, 167 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p> <p>注) 人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。</p>	区分	金額	収入		運営費交付金	92, 167	施設整備費補助金	1, 533	船舶建造費補助金	0	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	306	自己収入	184, 771	授業料及び入学料検定料収入	37, 460	附属病院収入	146, 044	財産処分収入	0	雑収入	1, 267	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21, 660	長期借入金収入	2, 606	計	303, 043	支出		業務費	261, 163	教育研究経費	130, 894	診療経費	130, 269	施設整備費	4, 445	船舶建造費	0	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21, 660	長期借入金償還金	15, 775	計	303, 043
区分	金額																																														
収入																																															
運営費交付金	92, 167																																														
施設整備費補助金	1, 533																																														
船舶建造費補助金	0																																														
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	306																																														
自己収入	184, 771																																														
授業料及び入学料検定料収入	37, 460																																														
附属病院収入	146, 044																																														
財産処分収入	0																																														
雑収入	1, 267																																														
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21, 660																																														
長期借入金収入	2, 606																																														
計	303, 043																																														
支出																																															
業務費	261, 163																																														
教育研究経費	130, 894																																														
診療経費	130, 269																																														
施設整備費	4, 445																																														
船舶建造費	0																																														
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21, 660																																														
長期借入金償還金	15, 775																																														
計	303, 043																																														

	<p>注) 退職手当については、国立大学法人金沢大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。</p> <p>注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。 <p>I [基幹運営費交付金対象事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究等基幹経費：以下の金額にかかる」 金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。 ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。 ・ 学長裁量経費。 ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人事費相当額及び教育研究経費。 ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究診療経費。 ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費。 ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費相当額及び管理運営経費。 ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。 ③ 機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。 <p>[基幹運営費交付金対象収入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成 28 年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。） ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成 28 年度予算額を基準とし、第 3 期中期目標期間中は同額。
--	--

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦ 「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧ 「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨ 「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。

K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A (y) = D (y) + E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) D (y) = D (y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E (y) = \{E (y - 1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) + U (y)$$

$$(3) F (y) = F (y)$$

$$(4) G (y) = G (y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を

決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$: 特殊要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するため必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 每事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

$I(y)$: 一般診療経費(⑦)を対象。

$J(y)$: 債務償還経費(⑧)を対象。

$K(y)$: 附属病院収入(⑨)を対象。

$V(y)$: 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$W(y)$: 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.6%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2 9 2, 9 1 8
経常費用	2 9 2, 9 1 8
業務費	2 6 4, 3 7 4
教育研究経費	2 1, 2 2 0
診療経費	8 2, 8 9 9
受託研究費等	1 3, 7 5 1
役員人件費	7 0 2
教員人件費	7 4, 2 1 5
職員人件費	7 1, 5 8 7
一般管理費	1 1, 2 3 2
財務費用	1, 5 7 1
雑損	0
減価償却費	1 5, 7 4 1
臨時損失	0
収入の部	2 9 7, 2 3 6
経常収益	2 9 7, 2 3 6
運営費交付金収益	8 5, 9 9 0
授業料収益	3 2, 2 8 4
入学金収益	4, 3 7 5
検定料収益	8 0 1
附属病院収益	1 4 6, 0 4 4
受託研究等収益	1 3, 7 5 1
寄附金収益	6, 8 7 3
財務収益	1 1 7
雑益	1, 1 5 0
資産見返負債戻入	5, 8 5 1
臨時利益	0
純利益	4, 3 1 8
総利益	4, 3 1 8

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
 注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。
 注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成 28 年度～平成 33 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3 0 6, 6 2 4
業務活動による支出	2 7 5, 6 0 7
投資活動による支出	1 1, 6 6 0
財務活動による支出	1 5, 7 7 5
次期中期目標期間への繰越金	3, 5 8 2
資金収入	3 0 6, 6 2 4
業務活動による収入	2 9 8, 5 9 7
運営費交付金による収入	9 2, 1 6 7
授業料及び入学料検定料による収入	3 7, 4 6 0
附属病院収入	1 4 6, 0 4 4
受託研究等収入	1 3, 7 5 1
寄附金収入	7, 9 0 9
その他の収入	1, 2 6 6
投資活動による収入	1, 8 3 9
施設費による収入	1, 8 3 9
その他による収入	0
財務活動による収入	2, 6 0 6
前期中期目標期間よりの繰越金	3, 5 8 2

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

中期目標		中期計画	
		(中期目標 別紙)	
別表1 (学域、研究科)		別表 (収容定員)	
学域	人間社会学域 理工学域 医薬保健学域	学域	人間社会学域 (うち教員養成に係る分野 3,020人 400人)
研究科	人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 先進予防医学研究科 法務研究科 教職実践研究科	研究科	理工学域 2,436人 医薬保健学域 (うち医師養成に係る分野 1,893人 663人)
大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科（参加校）			
別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)			
【共同利用・共同研究拠点】 がん進展制御研究所 環日本海域環境研究センター		研究科	
【教育関係共同利用拠点】 環日本海域環境研究センター 臨海実験施設		人間社会環境研究科 〔 うち博士前期課程 146人 110人 〕 博士後期課程 36人 自然科学研究科 〔 うち博士前期課程 754人 309人 〕 博士後期課程 医薬保健学総合研究科 〔 うち修士課程 30人 博士課程 272人 〕 博士前期課程 216人 博士後期課程 108人 先進予防医学研究科 (うち博士課程 48人 48人) 法務研究科 (うち専門職学位課程 45人 45人) 教職実践研究科 (うち専門職学位課程 30人 30人)	